

令和6年4月吉日

保護者の皆様へ

岡崎市立恵田小学校  
校長 岡本 弘恵

### 「学区こどもの家」の利用について

陽春の候、保護者の皆様にはご清栄のこととお喜び申し上げます。

新1年生を迎え、令和6年度の恵田小学校が40名でスタートしました。職員一同、子供たちのために全力で取り組んでいきます。また、地域に開かれた学校として保護者、地域の皆様との連携を一層強め、信頼される学校づくりに努めていきます。どうぞ、よろしく申し上げます。

さて、「学区こどもの家」利用について、下記のようにお願いいたします。

#### 記

#### 1 「学区こどもの家」利用における誓約書の提出

学区こどもの家の利用は、原則として帰宅してからとする。ただし、場合によっては、児童が、下校時に直接「学区こどもの家」を利用すること（かばん下校）を認める。その際、保護者は、「誓約書」を学校に提出して利用許可を得る。

岡崎市のこども部から上述の文面が出されています。毎日ではなくても、週に1度だけ学校から直接「学区こどもの家」へ行かせるという場合でも誓約書（別紙）をご提出ください。また、「かばん下校」後の緊急連絡は、「こどもの家」からになります。誓約書とともに、別紙「学区こどもの家利用カード」をご提出ください。「こどもの家」にお渡しします。**ご提出がない場合、ご利用ができませんので、普段使われない方もご提出いただくことをお勧めします。**なお、3月中に学校またはこどもの家へカードをご提出していただいた方は、改めて提出する必要はありません。

**4月12日（金）**までに担任へご提出ください。

#### 2 下校時に直接「学区こどもの家」を利用する場合（かばん下校）について

- ① 児童の安全の確保を第一と考え、お子様の連絡帳等を通して、担任へ利用する旨お知らせください。
- ② 急な用事で、迎え予定時刻に「こどもの家」に來られないときは、「こどもの家」へ直接連絡してください。
- ③ 「かばん下校」の場合は、「こどもの家」に到着したところで下校が完了しているものとします。「こどもの家」から自宅までは、保護者の責任となります。
- ④ 午後6時に閉館をします。5分前までにお子様のお迎えをお願いします。もし、午後6時を過ぎるようなことがあれば、「こどもの家」へ直接連絡してください。
- ⑤ 1・2学期終業式、卒業式、修了式などは、通知表等渡しますので、できるかぎり帰宅後の利用を原則としてください。直接の利用を希望する場合には、3日ぐらい前までに担任に連絡してください。

#### 3 その他

- ・暴風（暴風雪）警報、特別警報発令時等は「こどもの家」の利用はできません。
- ・暴風（暴風雪）警報、特別警報が発令されていなくても、荒天が予想され、子供たちを早めに下校させたり、迎えを依頼したりする場合があります。こうしたときには、「こどもの家」の利用はできません。
- ・新型コロナ、インフルエンザ等の流行による学級・学校閉鎖、早帰りの場合も利用できません。
- ・急な予定変更の連絡、相談等がございましたら、以下にご連絡ください。

学区こどもの家 TEL 0564-45-3150

恵田小学校 TEL 0564-45-2225

（お問合せ先：恵田小学校 教頭 青山賢治 45-2225）